

令和3年1月7日

午前10時00分発表



広報資料

問い合わせ先

函館海上保安部

次長 坂本 敬司

管理課長 佐藤 久

Tel0138-42-1118

令和2年における函館海上保安部管内の「事件送致の状況と船舶海難・人身海難の発生状況」について（速報値）

1 対象期間

令和2年1月1日から令和2年12月31日まで

2 対象エリア

函館海上保安部担任水域、管轄区域内（渡島地方及び同地先沖合海域）

3 事件送致の状況（資料1）

- (1) 送致件数は82件（前年比28件減）、人数は42名でした。罪種別送致状況は資料のとおりで、送致件数の減少は主に「漁業関係法令違反」の減少によるものです。
- (2) 送致件数の約7割は漁業関係法令違反が占めており、夏期の集中取締りによるものです。違反の内容としては、一般人が「うに、あわび」などの水産物を密漁したことによる「漁業法違反・北海道海面漁業調整規則違反」があげられます。7月11日には八雲町沖合海域において、毛がに84尾（約40.15キログラム）を密漁し、無許可でカニ固定式刺し網漁業を営んだ3名を逮捕したことに加え、買受業者を検挙し営利目的の密漁事犯を解明しました。当部では、引き続き、関係機関や地元漁業関係者と綿密に連携し、管内の監視及び取締りを強化してまいります。
- (3) 漁業関係法令以外の違反としては、貨物船の甲板作業中における乗組員の事故や船舶の乗揚げ事故による「業務上過失傷害、業務上過失往来危険（刑法犯）」、船舶検査の不受検航行や漁船の登録番号を表示していなかったことなどによる「船舶安全法違反、漁船法違反等（海事関係法令違反）」、海岸に廃棄物を不法に投棄した「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反（海上環境法令違反）」、刃物を使用し密漁したことによる「銃砲刀剣類所持等取締法違反（銃器薬物関係法令違反）」、船舶に不法に無線局を開設した「電波法違反（その他の法令違反）」があげられます。

4 船舶海難・人身海難の状況

(1) 船舶海難の発生状況（資料2のとおり）

- ① 船舶海難は10隻（前年比1隻増）であり、船種別では、漁船が3隻（前年比1隻減）と最も多く、次にプレジャーボートが2隻（前年比3隻減）となっています。
- ② 海難種別では、運航不能が4隻（前年比増減なし）と最も多く、次に浸水が3隻（前年比3隻増）、衝突が2隻（前年比1隻増）となっています。
- ③ 海難の原因は次のとおりです。

ア 運航不能は、燃料タンクに燃料と勘違いしポリタンクの清水を補給したことによる機関停止、船長が船上で病死したことによる有人漂流、船長の海中転落による無人漂流及び水面に浮流していたロープを巻き付けたことによる推進器障害

イ 浸水は、船体の老朽衰耗、係留状態の不確認及び操船不適切

ウ 衝突は、見張り不十分及び操船不適切

エ 乗揚げは、見張り不十分

- ④ 事故例としては、9月に函館市新湊町にある船揚場から函館山方面の釣り場向け航行していたプレジャーボートが高波のため、最寄りの湯川漁港向け避港中、大きな横波を受け浸水し転覆。乗員男性3名のうち、2名は船体と共に付近砂浜まで流れ着き救助されましたが、ライフジャケット未着用の1名は行方不明となり、後日、付近砂浜で遺体となって発見されました。

10月には、松前町字館浜にある折戸浜からまぐろ釣りのため出港した男性船長1名乗船のプレジャーボートが、釣りを終え折戸浜に帰港中、横波を受け、船長がバランスを崩して海中転落し、プレジャーボートが運航不能（無人航行）となりました。船長は、ライフジャケットを着用しており、防水機能付携帯電話を所持していたことから、海面に浮いた状態で「118番」通報し、救助を要請したことにより、当庁に無事救助されました。プレジャーボートは、松前さくら漁業協同組合所属のまぐろ漁船に発見され松前港にえい航されました。

これらの浸水及び海中転落の原因としては、出港前に気象海象の状況を十分確認していなかったことがあげられます。

海難防止のポイント

出港前は、海の安全情報等を活用して気象海象の状況を十分確認し、乗船する際は常時ライフジャケットを着用して防水機能付携帯電話等の連絡手段を確保しましょう。

(2) 人身海難の発生状況（資料3）

- ① 人身海難は35人（前年比20人増）で、過去5年間で最多となっており、うち死亡・行方不明者数は13人（前年比5人増）となっています。
- ② 船舶海難によらない乗船者の人身海難は14人（前年比7人増）で、うち死亡は2人（前年比1人減）でした。

その内訳は、海中転落2人、負傷5人、病気6人、自殺1人でした。

- ③ マリンレジャーに伴う海浜事故は4人（前年比2人増）で、うち死亡は前年と同様1人でした。

いずれも釣り中に発生した岸壁からの海中転落で、全員ライフジャケットを着用していませんでした。

海難防止のポイント

釣りに限らず岸壁や防波堤等、海に近づく際には、ライフジャケットを着用するほか、携帯電話等の連絡手段を確保しましょう。また、可能な限り単独での行動は避けて家族や友人など複数人で行動するように心掛けましょう。

- ④ マリンレジャー以外の海浜事故は17人（前年比11人増）、うち死亡は10人（前年比6人増）でした。

その内訳は、海中転落10人、自殺3人、溺水2人、その他2人でした。

【用語解説】

船舶海難によらない乗船者の人身海難

衝突、乗揚、転覆といった船舶の運航に起因する海難以外の事由により発生したもので、船舶の乗船者の海中転落、負傷、病気等をいう。

マリンレジャーに伴う海浜事故

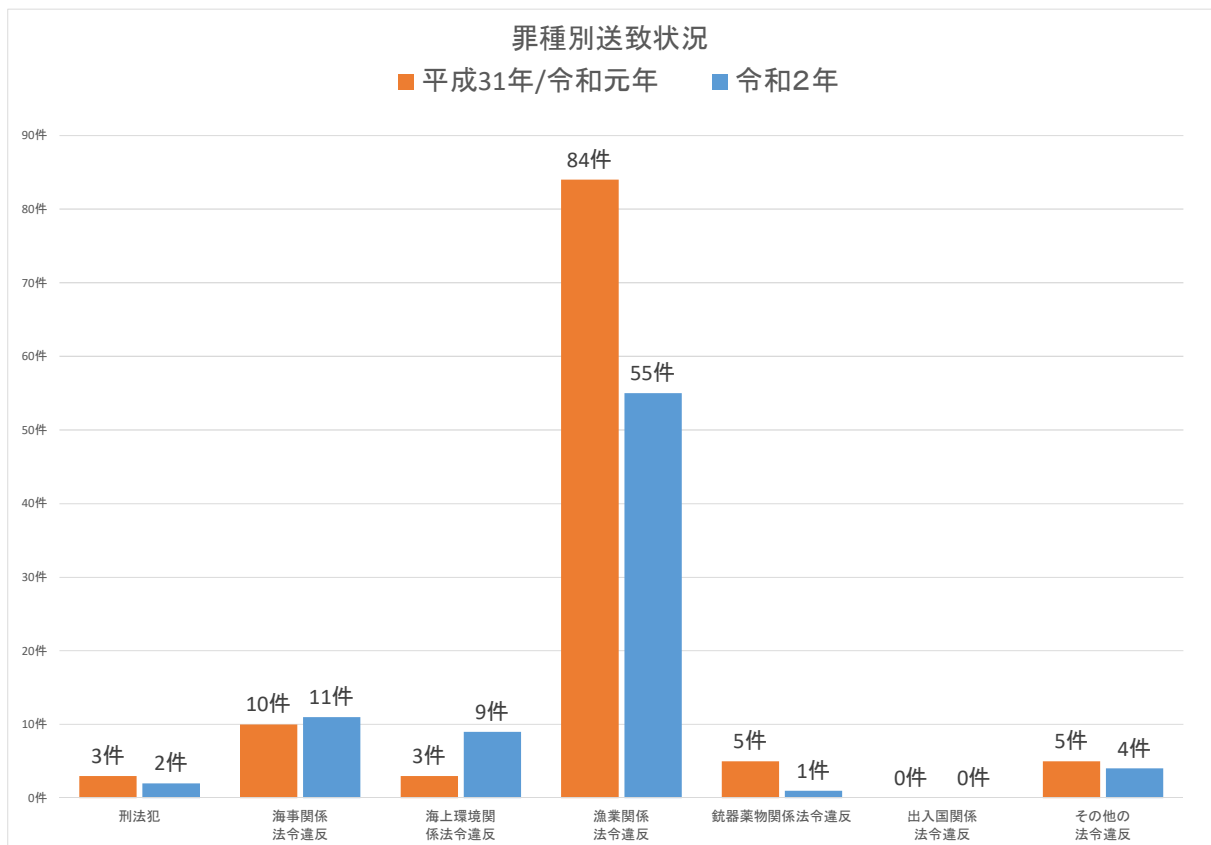
遊泳中や釣り中などマリンレジャー中の事故をいう。

マリンレジャー以外の海浜事故

岸壁等からの海中転落や自殺等をいう。

令和2年における事件送致の状況

罪種別		合計	刑法犯	海事関係 法令違反	海上環境関 係法令違反	漁業関係 法令違反	銃器薬物関 係法令違反	出入国関係 法令違反	その他の 法令違反
令和2年	件数	82件	2件	11件	9件	55件	1件	0件	4件
	割合	100%	2%	13%	11%	67%	1%	0%	5%
	人数	42名	2名	5名	9名	22名	0名	0名	4名
平成31年/令和元年	件数	110件	3件	10件	3件	84件	5件	0件	5件
	割合	100%	3%	9%	3%	76%	5%	0%	5%
	人数	54名	5名	6名	1名	37名	0名	0名	5名



船舶海難の発生状況

1. 船種別の内訳（単位：隻）

	漁船	P B	貨物船	遊漁船	旅客船	作業船	タンカー	その他	合計
令和2年	3	2	1	1	0	0	1	2	10
平成31年 令和元年	4	5	0	0	0	0	0	0	9
平成30年	2	4	2	0	0	0	1	1	10
平成29年	5	2	3	0	0	0	0	2	12
平成28年	17	2	0	0	2	0	1	2	24
5ヶ年合計	31	15	6	1	2	0	3	7	65

2. 海難種別の内訳（単位：隻）

	衝突	乗揚げ	火災 爆発	転覆	浸水	運航 不能	その他	合計
令和2年	2	1	0	0	3	4	0	10
平成31年 令和元年	1	3	1	0	0	4	0	9
平成30年	2	1	0	2	0	3	2	10
平成29年	2	1	2	2	2	3	0	12
平成28年	7	0	1	5	4	5	2	24
5ヶ年合計	14	6	4	9	9	19	4	65

2-1. 運航不能の内訳（単位：隻）

	推進器障害 舵故障	機関故障	機関取扱 不注意	バッテリー 過放電	燃料欠乏	ろ・かい 喪失	操船 技能不足	無人漂流	有人漂流	船体傾斜	走錨	荒天難航
令和2年	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
令和元年 平成31年	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
平成30年	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成29年	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
平成28年	1	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0
5ヶ年合計	4	6	1	1	0	0	0	5	2	0	0	0

3. 船舶海難における死亡・行方不明（単位：人）

	死亡	行方 不明	合計
令和2年	1	0	1
平成31年 令和元年	1	0	1
平成30年	0	0	0
平成29年	0	0	0
平成28年	1	0	1
5ヶ年合計	3	0	3

人身海難の発生状況

1. 人身海難の総数（単位：人）

令和2年	平成31年 令和元年	平成30年	平成29年	平成28年
35 (13)	15 (8)	28 (15)	29 (15)	24 (10)

() 死者・行方不明者数

2. 船舶海難によらない乗船者の人身海難（単位：人）

	海中転落	負傷	病気	自殺	その他	合計
令和2年	2 (0)	5 (0)	6 (1)	1 (1)	0	14 (2)
平成31年 令和元年	2 (2)	3 (1)	2 (0)	0	0	7 (3)
平成30年	1 (0)	5 (0)	7 (4)	0	1 (0)	14 (4)
平成29年	2 (1)	4 (0)	2 (0)	0	0	8 (1)
平成28年	3 (2)	5 (0)	3 (2)	1 (0)	0	12 (4)
5ヶ年合計	10 (5)	22 (1)	20 (7)	2 (1)	1 (0)	55 (14)

() 死者・行方不明者数

3. マリンレジャーに伴う海浜事故（単位：人）

	釣り	遊泳	磯遊び	サーフィン	その他	合計
令和2年	4 (1)	0	0	0	0	4 (1)
平成31年 令和元年	2 (1)	0	0	0	0	2 (1)
平成30年	3 (2)	0	0	0	0	3 (2)
平成29年	5 (2)	1 (1)	0	0	0	6 (3)
平成28年	2 (1)	0	0	0	0	2 (1)
5ヶ年合計	16 (7)	1 (1)	0	0	0	17 (8)

() 死者・行方不明者数

4. マリンレジャー以外の海浜事故（単位：人）

	海中転落	自殺	溺水	その他	合計
令和2年	10 (6)	3 (3)	2 (1)	2 (0)	17 (10)
平成31年 令和元年	3 (2)	3 (2)	0	0	6 (4)
平成30年	4 (3)	5 (4)	1 (1)	1 (1)	11 (9)
平成29年	3 (1)	9 (7)	3 (3)	0	15 (11)
平成28年	2 (1)	8 (4)	0	0	10 (5)
5ヶ年合計	22 (13)	28 (20)	6 (5)	3 (1)	59 (39)

() 死者・行方不明者数

【用語解説】

船舶海難によらない乗船者の人身海難

衝突、乗揚、転覆といった船舶の運航に起因する海難以外の事由により発生したもので、船舶の乗船者の海中転落、負傷、病気等をいう。

マリンレジャーに伴う海浜事故

遊泳中や釣り中などマリンレジャー中の事故をいう。

マリンレジャー以外の海浜事故